

令和7年度第4回協働支援会議

令和8年2月2日（月）午後2時

オンライン開催（会場：本庁舎6階第3委員会室）

出席者：和田委員、関口委員、平野委員、犬塚委員、伊藤委員、宮端委員、大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、一瀬主査、灰本主任

和田座長 時間になりましたので、第4回協働支援会議を始めます。

議事に先立ちまして定足数の確認を致します。定足数、過半数を超えておりますので、これをもって会議が成立いたしました。はじめに、事務局から資料の確認をお願いします。

事務局 資料の確認をさせていただきます。本日お配りしております資料は、資料1～資料6と別冊の募集要項（案）がございます。

【資料1】 令和8年度 一般事業助成募集要項（案）主な修正内容について

【資料2】 一般事業助成 助成団体決定までの流れについて

【資料3】 令和8年度 一般事業助成スケジュール

【資料4-1】 協働事業進捗状況総括（令和6年4月から令和7年3月）

【資料4-2】 協働事業進捗状況調査一覧表・新規追加分

【資料5】 令和8年度 協働支援会議 開催予定（案）

【資料6】 NPO等支援を目的とする他区補助金資料

【別冊資料1】 令和8年度 一般事業助成募集要項（案）

【別冊資料2】 令和7年度 一般事業助成募集要項

以上となっております。不足等はありませんでしょうか。

なお、本日は、青柳委員はご欠席となっておりますので、よろしくをお願いします。

和田座長 それでは、これから議事に入ります。議事録作成のため、ご発言の前にお名前をお願いします。「議題1 令和8年度一般事業助成募集要項の確定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、議題1「令和8年度一般事業助成募集要項の確定」につきまして、事務局から資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、資料1「令和8年度一般事業助成募集要項（案）主な修正内容について」をご覧ください。前回の会議で、皆様にご協議いただきました内容を踏まえ、修正を行い、主な

ところを列挙いたしました。こちら資料1と、別冊資料の募集要項、令和8年度分の案を併せてご覧ください。

今回は主に3点、事業目的説明の一部変更、感染症等対策経費の取扱い変更、助成対象外経費説明の一部追加の修正を行いました。

初めに、事業目的説明の一部変更について、ご説明いたします。本助成金は区民の福祉の向上を目的とした社会貢献活動に対して助成を行うことを趣旨としております。しかしながら、現在の目的説明の記載は、「NPO団体等（特定非営利活動法人・ボランティア活動団体等）が安定した事業活動を行うための支援」を目的とするという旨の内容となっておりますので、本来の趣旨内容に変更をしております。変更後は「NPO団体等（特定非営利活動法人・ボランティア活動団体等）が実施する事業に対しての支援」を目的とする内容といたしました。要項の該当ページは1ページになりますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に、感染症等対策経費の取扱い変更についてです。これまで助成率10分の10、上限2万円にて助成をしていた感染症等対策経費について、昨今の状況を鑑み、令和8年度助成より、対象経費から除くことといたしました。なお、感染症等対策用の消耗品等の購入が必要な事業におきましては、「消耗品及び印刷費」の費目にて、引き続き計上が可能となっております。要項の該当ページは8ページ、17から19ページ、27から30ページが該当となります。

続きまして、助成対象外経費説明の一部追加についてです。従前より、助成対象外としていた団体本部の事業運営に係るシステム構築や、システムの購入について、改めて募集要項に対象外経費として明記いたしました。システム構築等の内容での助成金申請が散見される状況を踏まえて、記載の追加としております。要項の該当ページは9ページとなっております。

その他、時点修正など、文言整理や追加を行っております。

事務局からの説明は以上となります。ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

和田座長 ありがとうございます。委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいは意見がございましたら、どうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にないようでしょうか。では、事務局の説明どおり変更ということで、ありがとうございます。

それでは、議題2「令和8年度一般事業助成募集スケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 続きまして、令和8年度の一般事業助成の募集スケジュールについて、ご説明いたします。

資料2「一般事業助成助成団体決定までの流れについて」及び資料3「令和8年度一般事業助成スケジュール表」をご覧ください。

まず、一般事業助成ですが、例年どおり一般事業助成の申請書類の記載方法などの募集説明会を実施します。昨年度と同様、今回も会場とオンラインにて、各1回ずつの実施を予定しております。会場説明会を2月26日木曜日、オンライン説明会を3月10日火曜日に行います。併せて、説明会に参加できなかった方や、参加後に再度内容を確認したい方向けに、助成制度の説明動画を区ホームページにて公開予定です。

説明会の周知につきましては、従前どおり広報誌、ホームページ、X（旧ツイッター）、区登録NPOへのメール等を活用するほか、以前助成金を活用した団体へ個別に周知を行います。

4月からは事前相談、申請受付期間に入ります。4月1日から10日までの期間、申請の受付を行います。この期間に団体とやり取りを行い、申請する事業についての相談や、効果的な事業になるよう、ご提案させていただいたり、申請書の書き方や不備の補正を求めたりといったことを行います。実際の事前相談受付期間につきましては、令和8年3月2日月曜日から申請まで受付を行います。申請期間終了後、事務局にて、申請書類をまとめた申請書類ファイルを作成し、4月16日木曜日頃に委員の皆様へ送付をさせていただきます。委員の皆様はファイルの到着後、事前に内容の確認及び申請書類の評価の実施をお願いしております。

資料2の6の、一次評価 評価票の提出（委員）は4月28日火曜日までに事務局までメールにて、ご提出をお願いしております。こちらの評価票につきましては、提出時点での評価をご記入いただくものですので、一次評価当日にご修正いただくことが可能となっております。

続きまして、5月に入ってから、5月8日金曜日に第1回支援会議を開催し、一次評価を行います。一次評価では、事務局より申請事業についてのご説明を行い、それについて委員の皆様で協議を行っていただきます。協議終了後、事前提出いただいた評価票の点数修正を行うかどうか確認させていただき、修正していただいた場合は、それを反映した

集計結果を皆様に公表するという流れで進行していきます。なお、一次評価で生じる疑問点につきましては、事務局にて取りまとめを行い、プレゼンテーションを行う団体に事前送付いたしますので、二次評価で直接団体からの回答、または質疑にて確認をお願いいたします。

5月25日月曜日に、第2回協働支援会議を実施し、プレゼンテーションによる二次評価を実施します。プレゼンテーション終了後、一次評価と二次評価の合計点をお示しさせていただき、皆様で団体の評価を協議していただきます。その結果を受けまして、最終的に助成団体の決定をするというスケジュールとなっております。なお、第2回支援会議の開始時間や終了時間につきましては、一次評価を通過した団体数に応じて変更となりますので、確定次第のご案内となります。こちらにつきましては、あらかじめご了承くださいと思います。

最後13番ですが、令和8年6月1日月曜日から、助成決定及び実施に当たっての説明を団体に行う予定となっております。

ご説明は以上となります。ご意見、ご質問がありましたら、こちらをお願いいたします。以上です。

和田座長 ありがとうございます。では、委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいはご意見がございましたら、どうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

平野委員 教えていただきたいのですけれども、もし今時点で時間帯がお分かりならば、5月の会議の時間帯が決まっているなら教えていただけないでしょうか。

事務局 ありがとうございます。5月8日・25日につきましては午後を予定しており基本的に問題がなければこの予定で進めさせていただきますが、直前になりまして、皆様のご予定ですとか、何か調整が必要な場合につきましては、一部変更があるかもしれませんので、その場合はお早めにお知らせ等をさせていただきます。以上です。

平野委員 ありがとうございます。

和田座長 ありがとうございます。ほかは何かございますか。ないようです。ありがとうございます。では、次に進めさせていただきます。

議題3「協働事業進捗状況調査結果のご報告」についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局 では、続きまして、資料4です。こちらをご覧くださいまして、ご説明させていただきます。

今年度行いました、令和6年度協働事業進捗状況調査の結果について、ご報告させていただきます。こちらは例年実施しているものです。全庁的に行われている協働の取組につきまして、その内容と進捗状況を調査するというものになっております。調査基準日は令和6年4月から令和7年3月までの協働の取組を対象としております。

それでは資料4-1、協働事業進捗状況総括の1、集計結果をご覧ください。

協働事業の総事業数は253事業となっております。昨年度の調査では、255事業でしたので、総事業数は2事業の減となりました。令和6年度は4事業が対象外となり、新たに2事業の追加があり、結果として253となっております。こちら、対象外となった理由といたしましては、事業の見直しや、事業手法を変更し、協働事業の対象ではなくなったためでございます。協働の形態につきましては、「事業協力」が134事業と、最も多くなっております。「事業協力」における区の役割の内容といたしましては、連携支援の仕組みづくりや広報などのPR面での協力、会議・作業場所の提供、機材の貸出しなどが挙げられます。

次に、相手方の選定方法ですが、こちらは「その他」が最も多くなっております。「その他」の内訳ですが、区の要項での規程や、契約による事業者指定などとなっております。また、公募やプロポーザルなど、公開された形での相手方の選定方法は、全体の3割近くとなっております。その他部署別の件数、年度ごとの件数推移を以下に載せてございますので、後ほど詳しくご覧いただければと思います。

今回件数が多いため、全てをご紹介はできませんので、本日は令和6年度より追加となりました2事業につきまして、ご紹介させていただきます。

資料4-2の1ページと6ページをご覧ください。

1つ目は5番の区政情報課、目白大学と連携した動画制作となります。これは令和4年度から5年度に、協働して作成していた動画シリーズ「しんじゅく情報局」の広報動画事業を見直し、目白大学メディア学部メディア学科と連携して、学生に新宿区の魅力を再発見できる動画の企画・取材・制作を一括して委託する事業となっております。区政情報について、若者の視点を取り入れながら、区民が短時間で気軽に見ることができる動画を作成することで、魅力的な情報を発信するというものです。

2つ目、6ページにいていただきまして、34番、危機管理課の雑踏事故防止対策等です。ハロウィン時における新宿駅周辺地域の滞留に伴う雑踏事故を防止することを目的とした事業です。事業者や行政機関等で構成する新宿駅周辺地域の安全で秩序ある環境の

確保に関する協議会を開催し、同協議会での採択された事項を基に、当該年度のハロウィン時における条例施行時間、制限範囲、条例周知・啓発、安全対策を行う委託業者を決定するとともに、商店街振興組合と連携し、ポスターの配布活動を行い、周知活動を行います。

その他、資料4-2には、本日もご紹介した事業も掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

令和6年度協働事業進捗状況調査の結果についてのご報告は、以上でございます。

和田座長 ありがとうございます。ただいま事務局より、協働事業進捗状況調査結果について報告がありましたが、委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいは意見がございましたらどうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

犬塚委員 犬塚です。諸準備ありがとうございます。また、資料の説明も、ありがとうございます。今の資料の説明でいくと、私の住んでいるこの新宿区のまちが、協働に対していろいろと幅広く取り組んでいるなというのが、よく分かりました。ありがとうございます。

その上で質問なのですが、今回253事業が、一応、協働という区分で位置づけられていますけれども、区役所の計画事業の中での母数としたときに、何割ぐらいがこれに該当するのかなという話なのです。

ちょっと気になって、新宿区の第三次の実行計画を見ましたけれども、事業の数が全部で1000いていないので、多分数え方の話かなと思っているので、改めてどれぐらいの割合が協働事業ということで整理されているかということをお尋ねいたします。よろしくお願いたします。

事務局 地域コミュニティ課長です。よろしいでしょうか。

ご質問ありがとうございます。結論から申し上げますと、割合というのは今、我々のほうで持っておりませんで、というのが、犬塚委員がおっしゃったように、実行計画事業というのが、いわゆる区の10か年の計画の総合計画というのが大元にありまして、その総合計画の実現のためにひもづけている、各部署で計画的に実施している事業が実行計画となっています。

一方で、実行計画とは別に、いわゆる経常的に行っている事業ですとか、実行計画以外にも様々な事業を区は行っておりまして、今回ご報告をさせていただきました協働事業については、その経常事業とかを含めて、本当に広く様々な団体の方々と協働して行ってい

る事業を取りまとめたものになっているので、一致するものではないものになっているので、割合としては持っていないということになっています。

実行計画の中で、例えば90ある中で、協働事業がそのうちの幾つ入っていますかというのには調べれば出せると思うので、お時間をいただければ、またメール等で、別途ご案内させていただければと思います。

犬塚委員 ありがとうございます。勘定するときの多分、単位の概念が違うのだろうなと思っておりましたけれども、区民目線からすると、自分の住んでいる新宿のまちで、協働がほかと比べてどれだけ進化しているのか、盛んなのか、やはり知りたいなと思っています。それで、253という数字は、「3桁あるのだ、すごいな」と思っているのですけれども、無理を承知なのですが、母数的なものが分かれば、そのうちの何割を協働で進めていますよというのがさらに明確になれば、自慢もできるかもしれませんし、あるいはもうちょっと頑張りやとなるかもしれませんけれども、そういったところで我がまち新宿の特性を知りたいなと思っての発言でした。

でも、実行計画単位で、何か分かるところが、割合が少し計算できるのだったら、また後日教えてください。よろしくお願いいたします。

大柳委員 今、岩田課長のほうからあったのですけれども、今まさに言ったとおりで、区の事業というのは経常事業と計画事業で分かれています。それを足し込めば事業の総数になるのかなと思っているので、それを要するに今あった253というのが、計画事業だろうが、経常事業だろうが、区がやっている事業の中の総数の、253がどのぐらいの割合かというのをまず出すのと、計画事業、今、犬塚さんが言ったように、幾つか数えられているかと思うのですけれども、この253の中の幾つかは計画事業に該当していると思うので、その253を計画事業とそうでないものに仕分けすれば、すぐ出てくると思うので、次回までに用意させていただきます。

犬塚委員 楽しみにしております。自慢話のネタにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

和田座長 ありがとうございます。ほかに質問などございませんか。

関口委員 関口です。いいですか。よろしいでしょうか。

事務局 関口委員、よろしくお願いいたします。

関口委員 私の見落としかもしれないのですけれども、かつてこちらで担当していた協働事業提案制度というのがあったと思うのですが、そちらのほうは名前を改め、制度もリ

ニューアルされて、民間提案制度というふうに変わったと思うのですけれども、それは今回のこれに入っていますか。

実は似たような話が私が関わっている別の自治体でも出ていて、新宿区さんと全く同じパターンではないのですけれども、いわゆるNPOとか市民活動団体だけではなくて、民間から、ここでいう民間というのは、いわゆる民間企業ですね。あるいは個人からも提案できるようにするというような改正が行われようとしているところがあるのですけれども、その参考にもしたいなとは思っています。

今のところ制度が改まった民間提案制度は、申請されているのは公表されていないので、どこが申請主体か分からないのですけれども、取りあえず採用されているのは全て民間企業からのもので、いわゆる自社の営業的な感じの提案が多いような印象を受けてしまうのですけれども。

だから協働ではないよという意味で外れてしまったのか、どういう感じなのかなということをお聞きしたくて。私と伊藤さんだけだと思うのですが。当時の事業にも少し関わっていたもので、気になっているところです。

伊藤委員 伊藤ですけれども、今、関口さんが言われたこと、2年前、3年前に別の部署に移ったのですよね。それで、私どものときは、協働事業という形で結構やっていたのですけれども、民間が入ってきたことで、どのような形になっているか、やはり知りたいところだと思います。以上です。

事務局 今、この場でご紹介できるものをお示しいたします。こちらは令和6年度の採択結果の一覧ということで、民間より提案いただき採択されたものと、下段が11件の不採用となっているものの紹介になっています。

先ほどご質問で出た協働事業提案制度について当課で実施していた段階では、あくまでも協働ということで、どちらかというとならNPOですとか、そういった団体の方々を対象に絞っていたのを、民間、要は企業ですね。そういったところも含めて広く区の事業の効率化ですとか、そういった点も入れて募集をかけていこうということで、行政管理課のほうで、民間提案制度という形で、衣替えをして今、やっています。ここ数年間は何事業か毎年度採択されていて、実際に手を挙げていただいた事業者が事業実施するというのではなく、採択した提案の内容を基に、翌年度に事業者をプロポーザル形式ですとか、そういった形で広く募って、事業者を決定するといったような段階を踏んで行っておりまして、今のところそういった形で結果も出つつあるというような状況になっています。

関口委員 もう1個の趣旨としては、今回まとめていただいた協働事業調査の一覧の中に、今言った民間提案制度が入っているか、入っていないかでいうと、どちらなのでしょうかね。

事務局 事務局から説明させていただきます。今、一覧を共有させていただいたのですが、あくまで今回の調査は、先ほど地域コミュニティ課長が説明したとおり、経常事業と実計事業の中からピックアップしたというもので、その中に民間提案制度がどれかというチェックはつけていなかったところなのです。

なので、こちらお時間いただければ、ということになってしまうのですが、先ほどの表の中でどれが含まれているかというのは、チェックをつけた上で、一覧として共有することは可能でございます。

関口委員 分かりました。要は今、民間提案制度というのはあくまで提案を受け付けますよという趣旨の入り口である制度だから記載がないと。

それで、令和4年度ぐらいで幾つか採択されている事業があったと思うのですけれども、それが具体的に採択されて、予算化されれば、それが協働に要素を有するものであれば、一覧に載ってくるであろう。それは、1つの民間提案制度という、1というカウントではなくて、これまで過年度採択された、例えば5件が協働事業だったら、個別に5件が記載されるということという理解でいいのでしょうか。

事務局 関口委員のおっしゃるのが合っていて、こちらのほうで今、手違いで、採択した事業のご紹介になってしまったので、あくまでも民間提案制度という事業が、一事業として入っているかというご質問かと思しますので、今確認をしまして、ご案内できればと思います。しばらくお待ちいただければと思います。

関口委員 ありがとうございます。質問が分かりづらくて申し訳ないです。

事務局 お待たせしております。民間提案制度自体は、区だけで処理している事業ということで、協働して何かやっているものではないということで、主管課のほうから手が挙がっていない可能性があります。それで漏れているといいますか、入っていないということです。失礼いたしました。大変お待たせいたしました。

関口委員 ありがとうございます。なので、区だけでやっているというのも分らないのですけれども、やはり昔こちらで担当していた趣旨を踏まえると、あとちょっと残念ながら今回2つ、別に、総数にどれぐらいの価値があるのかという、意味があるのかという議論はあるとは思うのですけれども、やはり減るよりかは増える、ないしは少して

も数はあったほうがいいと思いますので、私の理解ではあの制度は、少なくとも決めるのは区かもしれませんけれども、門戸を開いている。たまたま採択されているのは、先ほどちょっと辛めに言ってしまいましたが、先ほどの見せていただいていた不採択のほうには、明らかに我々の助成を受けていたであろう団体さんの企画名も書いてありましたし、その1個上は社会的処方基盤づくりとかいうのは、もしかしたらNPOの方が申請されているかもしれないので、そういう意味では十分協働要素はあるのではないかなとは思っているので、ぜひ悪い話ではないので、追加していただいたらいいのではないかなと思いましたけれども。ありがとうございます。以上です。

和田座長 では大柳委員、お願いします。

大柳委員 今の民間提案制度なのですが、これはうちが指示を出さないと、各部署は、これが協働事業かどうかの判断がつかないと思うので、カウントする際に、民間提案制度を採択しているところは、必ずこの表の中に入れてくれと指示します。

そうしないと、もともとの、今関口委員がおっしゃったように、スタートがスタートなので、これはやはりカウントすべきかなと個人的には思っていますけれども、もう1回事務局と相談して、カウントする際は必ず挙げるようにという指示を出さないと、統一感がないので、そのように処理させていただきます。

大塚委員 民間提案制度の話で、まだちょっと私も理解が進んでいないところの発言で恐縮ですが、聞いていると、新宿の1つ、特色があるのかなんていう印象を受けたので、感想を述べております。

ほかの自治体で協働の関係の制度、いろいろとありますけれども、民間の企業を巻き込むとか、そこに入り口を開放しているケースというのはあまり見聞していないので、そういう意味では新宿の持っている1つの特性になれば、いいのかなんて思ったりしています。

同時に、民間企業の場合、本業を絡めて提案されはると、さっき言った営業と違いますがというような、そういった印象も与えてしまうのも、過去のほかの自治体の審査であったなと思い出しました。別の自治体だと、Jリーグのチームとか、あるいはeスポーツの本社があるところでは、子どもたち向けの普及啓発活動系で、Jリーグの実績とか、あるいはeスポーツの実績を、地域貢献で使うというケースは、比較的分かりやすく、受け止められたなというのがありました。

なかなか企業さんのほうも、どういう切り口で出すのかというのは、悩ましいところが

あるかと思いますが、ただ、最後まとめますと、新宿の1つの協働の特性として、何か磨き上がってくればいいかなというのが、区民目線の感想です。以上です。ありがとうございます。

和田座長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは次です。議題4「その他」です。事務局、お願いします。

事務局 では、議題4「その他」につきましては、3点ございます。

1点目ですけれども、今年度協働推進基金一般事業助成採択事業「特定非営利活動法人みんなのこぼ」の収支予算書変更についてです。こちらは特に資料がございませんので、口頭でご説明いたします。

今回変更が生じる項目につきましては、「消耗品及び印刷費」「その他謝礼」となります。変更理由ですが、「消耗品及び印刷費」は、収支予算書作成時点では会場が未定であり、会場決定後、周辺の小学校等への周知チラシの作成経費を再積算したところ、想定を上回る作成数により、第2回開催分の作成経費に不足が見込まれるためとなっております。

2つ目の「その他謝礼」ですが、法人内より事業に従事する人員を配置する計画であったところ、法人内での調整が困難となり、ボランティアスタッフを雇用する必要があるため、ボランティア雇用の経費に不足が見込まれるためとなっております。不足への対応につきましては、各経費の執行残より、「消耗品及び印刷費」「その他謝礼」に事業費を充当する予定となっております。さらに不足が生じる場合は、助成対象外経費に計上していただき、法人より事業費を支出することとなります。1点目のご説明は以上となります。

2点目はNPO等支援を目的とする他区補助金の状況についてです。こちらは資料がございませんので、資料6をご覧ください。

前回、第3回協働支援会議にて、議題に挙げた協働推進基金助成金の上限額と、助成率につきまして、他区の状況をまとめた資料を共有させていただいております。この場では詳細なご説明は割愛させていただきます。ご了承ください。新宿区の本助成金は、基金を原資とする限りある財源の中で実施しておりますので、今後も財政課等の関係各所と調整を行いながら、こちらの資料も基にしながら、引き続き助成金のあり方について、検討を行ってまいりたいと思います。こちら簡単ではございますが、2点目のご説明は以上となります。

3点目は先ほども少しお話が出ましたけれども、来年度の協働支援会議の開催予定についてご説明いたします。

資料5「令和8年度協働支援会議開催予定（案）」をご覧ください。

それでは開催回ごとにご協議いただく内容につきまして、併せて概要を説明いたします。

第1回目は令和8年5月8日に開催いたします。主な議題といたしましては、年度初めというところで、座長及び座長代行の選任、一般事業助成の一次評価を予定しております。

第2回は5月25日を予定しております。主な議題といたしましては、一般事業助成の二次評価、こちらはプレゼンテーション評価になります。また時間につきましては、先ほどお話しさせていただきましたとおり、一次の通過団体数で前後する場合がございますので、ご承知おきいただければと思います。

第3回支援会議につきましては、11月9日を予定しております。委員の皆様、採択事業の実施状況について、中間報告ができればと考えております。また、一次評価や二次評価を行う中で生じた課題等につきましてご協議いただき、次年度の募集要項への反映や、助成団体採択の進め方を修正、対応していければと考えております。

第4回支援会議につきましては、令和9年2月1日に予定しております。第3回協働支援会議でご協議いただいた内容を踏まえまして、修正した募集要項をご確認いただき、次年度の募集要項を確定させ、4月から新規募集に臨むというスケジュールになってございます。

会議の開催方法ですけれども、第1回、第2回は対面形式での実施、後半の11月はオンライン形式、2月は対面またはオンラインでの実施を予定しております。説明は以上となります。

和田座長 ありがとうございます。ただいま事務局より、助成採択団体の収支予算書変更、それから他区補助金の状況、そして、令和8年度協働支援会議のスケジュール案について報告がありました。委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいは意見がございましたら、どうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ありませんか。ありがとうございます。

それでは、もうそろそろ最後になるのですけれども、今年度最後の協働支援会議となります。ということで、これから委員の皆様から、感想などを伺いたいと思いますが、どうぞご発言できる方から、お一人ずつ挙手をお願いできますでしょうか。

犬塚委員、お願いします。

犬塚委員 犬塚です。

今年度初めて区民公募という形で、住んでいるまちのこういった会議に出席するよい機

会が得られました。どうもありがとうございます。自分の住んでいるまちの中で、NPO等をはじめ、いろいろなプレーヤーの人たちが、我がまち新宿をよりよくしていきたいという思いの中で、いろいろな活動をして、またそういった動きを区役所の皆さんがしっかり受け止めながら、事業としていい形になっていくように、いろいろと動いているなということが、回数は本当に限られておりましたけれども、会議を通しながら、いろいろと実感することができました。ありがとうございます。

こういった積み重ねが、さらにいい新宿のまちになっていくことを期待したいなと思っております。引き続きよろしく申し上げます。

和田座長 ありがとうございます。

関口委員 関口です。いいですか。

和田座長 お願いします。

関口委員 1年間、本当にありがとうございました。この後、伊藤さんも話されるかもしれないですけども、古参メンバーの1人としては、以前はこの会議、すごい、1年に20回ぐらいやった記憶もあって、最盛期ですと。それに比べれば、回数は少し減ってはいるのですが、毎回充実した議論ができていのではないかなと思います。

私は一応、有識者枠というか、NPO経験者枠ということで入っておりますけれども、公募区民の方々も、ほかの自治体さんの公募区民の方とか公募委員の方々と、私もお仕事することもあるのですが、新宿区の方々、犬塚さんの話にもあったとおり、すごく前向きというか、自分の区を何とかよくしようという形で、すごく積極的に関わっていただいて、私も毎回かみ応えのある議論ができていて、自分自身も勉強になっております。

事務局の皆さんも、これまで私も関わってきた自治体の中には、委員会でどんなに意見が出てきても、全く、全くというのはちょっと語弊がありますが、本当にしっかり受け止めていただけないような会議も、何回も出ている身としては、新宿区の皆さんは本当に、むしろ私とかは少し自分が恐縮してしまうぐらい、しっかりと委員会の意見、ここで出た意見を受け止めていただいて、毎回ご準備もしていただいておりますので、その点、本当に感謝しております。皆さん体に気をつけてください。また来期もよろしく申し上げます。

和田座長 ありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。

和田座長 ほかの委員はいかがでしょうか。伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 今、関口さんが言われまして、長いことやっていますけれども、コロナ以降、

オンライン開催ということも入ってきました、委員の方々とのコミュニケーションが昔よりも少ないようになっていますが、時折、懇親会なんか、区のほうで会場を用意していただいて、参加させていただく。委員の方同士の考えとといいますか、思いを、新宿区に対する熱い思いを語っていただいたりしていますので、その面では会場の後、それからオンラインの後、懇親会に参加する方が少ないですけれども、ためになっております。

あとは、皆さん、本当にその道のベテランでありますので、私が吸収するところかなりあります。またできれば来年度も皆さんと一緒にお仕事をしていきたいと思っていますので、1年間お付き合いくださいまして、ありがとうございました。よろしく願います。

和田座長 ありがとうございました。ほかの委員からは、いかがでしょうか。

平野委員 平野です。

和田座長 願います。

平野委員 平野です。本日はありがとうございました。先ほど関口委員からご質問いただいた、協働事業進捗状況調査について、私が初めて協働支援会議に参加したときに何が対象になるのかという一覧表を見たような気がします。それがどのように取り扱われているのかなということで、先ほどご説明いただいて、やはりどこか取りまとめ役がないと、そういうものが消えていくのだなということがよく分かりました。

今回のこの会議自体の名前が、新宿区が目指す協働のあり方を具現する、体現する部署だと思いますので、またその議論も、少しずれるかもしれませんが、少し教えていただけると、私どももほかの自治体だとか都道府県、あるいは各省庁とつながっていますので、新宿の取組も多分価値あるものだと理解していますので、教えていただければ、私どもも鋭意努力したいと思います。

このたびはどうもありがとうございました。また来年度も皆様方、よろしく願います。それでは失礼いたします。ありがとうございました。

和田座長 ありがとうございました。

宮端委員 宮端です。本当に、今年度も皆さんお疲れさまでした。今日も、いろいろ質疑の中でも、この協働支援会議の中で、助成の申請があって、それを審査するという、そういうことに加えて、先ほどの進捗状況の報告のところ、どういうカウントの仕方だったり、捉え方をするのかという、新宿区における協働のあり方というのをどういうふうに区民の皆さんにも周知していくか、PRしていくかというのも、すごく大事な一面なのだ

などというふうに感じられましたので、今後とも事務局のほうから報告されることにつきましても、この会議の中で皆さんが忌憚のない意見交換ができるように、進めていっていただければなどというふうに思っておりますので、助成事業以外にも、新宿の協働のあり方というのが、今後どういうふうに進んでいくかというのは、すごく楽しみでもあり、期待しているところであります。来年度もどうぞよろしく願いいたします。

和田座長 ありがとうございます。では大柳委員。

大柳委員 皆さん、1年間ありがとうございました。この会議で本当に忌憚のないご意見を皆さんからいただいて、極力というか、可能な限り事業のほうに反映できたかなとは思っているのですが、私も疑問に思うようなところもまだあるので、引き続き、事業の問題点みたいなものを改善しながら、よりよい事業としていきたいなどというふうに思っておりますので、来年度またひとつ、いろいろとご意見をいただきながら、いい事業にしていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。1年間、ありがとうございました。

和田座長 ありがとうございました。では、最後に私から一言だけ。1年間、ありがとうございました。今年から座長が私に代わって、皆さんちょっと驚かれたかもしれません。申し訳ないなと思いつつも、委員の皆様、新宿区に対する熱い思いがすごく伝わってきて、その思いに支えられて1年間座長を務めることができたなど思っておりますし、懇親会もとても楽しくさせていただきました。何よりも縁の下での力持ち的な役割であった事務局の皆さんが、きっと各団体の方々と直接お話しされ、助言などをしていたと思うので、そういったところも本当に1年間感謝の思いでいっぱいです。本当に皆様、ありがとうございました。

ということで全員から一言ずつ、1年間の思いをいただきましてありがとうございます。最後に事務局から事務連絡をお願いします。

事務局 皆様、1年間本当にどうもありがとうございました。お世話になりました。

それでは次回の確認をさせていただきます。次回、令和8年度第1回につきましては、5月8日金曜日午後の開催とさせていただきます。開催方法につきましては、対面方式での開催といたしますので、恐れ入りますが、新宿区本庁舎6階の第2委員会室にお集まりをお願いいたします。

議題につきましては、先ほどご説明しましたとおり、一般事業助成の一次評価を行います。一般事業助成の申請書を取りまとめたファイルを、4月の中旬頃に送付させていただきます。

きますので、届きましたら内容の確認及びお手数ですが、事前の評価を実施の上、4月28日火曜日までに、評価票のメールでのご提出をお願いいたします。

また、開催の通知ですとか、今申し上げました内容については別途通知を差し上げますので、そちらで確認をいただければと存じます。私のほうからは以上となります。

和田座長 ありがとうございました。それでは本日は以上となります。皆様ありがとうございました。

— 了 —